

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年3月4日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 迷惑防止条例改正に伴う公安委員会規則の改正について
- ・ 審査請求に係る弁明書の送付及び反論書等の提出について
- ・ 警察職員の特別派遣について

2 審議事項

(1) 警察職員の特別派遣について

県警察から、福島県公安委員会から警察職員の援助要求があった旨の報告があった。

審議した結果、原案のとおり特別派遣することを了承した。

委員から、『大変な任務だと思うが、しっかりとお願いしたい。このとおり承認する。』との発言があった。

3 報告事項

(1) 警察署協議会の開催状況及びこれまでの委員の提言に基づく主な取組状況について (令和元年度第3・四半期)

県警察から、警察署協議会の開催状況及びこれまでの委員の提言に基づく主な取組状況に関する報告があった。

令和元年10月から12月までの間、全14警察署において、第3・四半期分の警察署協議会が開催され、「警察署の取組重点」、「特殊詐欺被害防止対策」、「高齢者の行方不明・はいかい対策」、「降雪期の各種事故防止対策」、「大規模災害対策」、「沿岸警戒」などの諮問に対し、協議が行われた。

また、警察署では、警察署協議会委員の提言に基づき、若手警察職員の育成方策、特殊詐欺被害防止対策、犯罪抑止対策、交番における安全対策、自転車の交通安全対策などの各種施策を推進した。

このほか、全県警察柔道剣道大会の見学、実戦的総合訓練の見学、防犯寸劇の見学、

交番・駐在所訪問など、各警察署協議会において活発な活動を実施しているとのことであった。

委員から、『地域ごとにいろいろな提言をいただき、それにしっかりと対応していただいていると感じている。これからも活発な活動をお願いします。』との発言があった。

(2) 平成31年（令和元年）中における被疑者取調べ監督の実施状況について

県警察から、平成31年（令和元年）中における被疑者取調べ監督の実施状況に関する報告があった。

平成31年1月から令和元年12月までの間、県内で実施された被疑者取調べに対して、取調べ監督官等が取調べに関する書類の閲覧による確認のほか、取調べ状況の視認等、所要の取調べ監督を実施した結果、監督対象行為は認められなかった。

また、取調べ監督制度について警察署の担当者及び警察学校入校者に対する教養を行うなど、取調べ監督制度の浸透を図っているとのことであった。

委員から、『適切に行われているようであり、今後も指導教養を強化して、しっかりとした対応をお願いします。』との発言があった。

(3) 東北管区警察局による監察の受監結果について（令和元年度第4四半期）

県警察から、東北管区警察局による監察の受監結果に関する報告があった。

令和2年1月22日及び23日の2日間、警察本部及び警察署を対象として実施された「遺失物取扱業務の適正な管理と年度末における非違事案防止対策の推進状況」に関する監察について、令和2年2月7日付けで東北管区警察局より、実施結果についての通知があったとのことであった。

委員から、『良い取組については、他の警察署でも参考にできるように情報共有していただきたい。』との発言があった。

(4) 新型コロナウイルス対策について

県警察から、新型コロナウイルス対策に関する報告があった。

警備部長を室長とする秋田県警察新型コロナウイルス警備対策室を設置し、関係機関との連絡体制の確立及び職員の感染予防対策等を講ずるとのことであった。

委員から、『この状況が長引けば、新型コロナウイルスに関連したトラブルや犯罪の発生も考えられる。各部署において、そのような面にも目を配っていただきたい。』との発言があった。